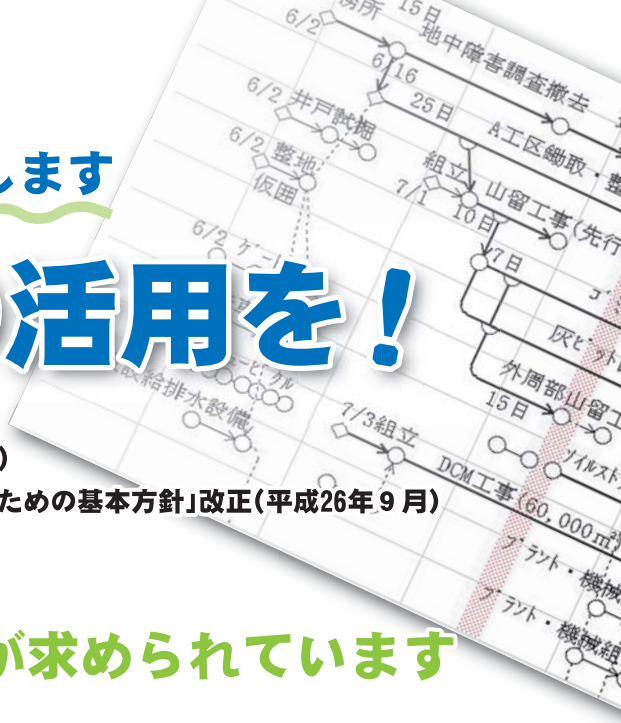

品確技術者をご紹介します

品確技術者の活用を！

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」改正（平成26年６月）
「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本方針」改正（平成26年９月）
「発注関係事務の運用に関する指針」策定（平成27年１月）
これにより

発注関係事務のより適切な実施が求められています

建設工事は、その目的物が使用されて初めてその品質を確認できるという性格を持ち、その品質は、施工者の技術的能力に負うところが大きいという特性があります。

そのため、社会資本整備における施設の品質を確保するためには、調査・設計、積算、施工、維持管理の各段階において発注者と受注者が連携し、お互いにその責任を果たすことが重要となります。しかし、今日における公共事業をとりまく厳しい状況を鑑みたとき、必ずしも発注者が全ての段階において、自らが直接業務を遂行するということが困難な状況が考えられます。

そのような際に発注者を支援することができるのが、（一社）全日本建設技術協会（全建）が認定する公共工事品質確保技術者（品確技術者）です。

全建の「品確技術者（Ⅰ）・（Ⅱ）」は、行政技術者や民間技術者として豊富な経験を持ち、現在、約3,200名の技術者が認定登録され、主に国直轄工事における発注者支援業務、総合評価落札方式の技術提案審査等の支援を行っています。特に発注者支援業務発注時の総合評価落札方式において、配置予定管理技術者等の基本評価が国家資格である技術士と同等に加点される等、高く評価されています。

なお、平成26年６月に品確法が改正され、第22条に基づき、平成27年１月に「発注関係事務の運用に関する指針」が新たに示されたことにより、発注者の責務がより明確になり、今後発注関係事務を適切に実施することができる者の活用がますます重要になると考えられます。

全建では、登録されている品確技術者の情報を発注機関に提供しています。

公共工事品質確保技術者（Ⅰ）・（Ⅱ）の想定業務

想定業務	総合評価落札方式等の審査等	発注関係事務			
		設計積算補助	技術審査補助	監督補助	検査補助
品確技術者（Ⅰ）	○	○	○	○	○
品確技術者（Ⅱ）	―	○	○	○	○

品確技術者活用状況

機関	総合評価審査等	発注者支援業務等	第三者品質証明
国（各地方整備局等）	△	○	○
都道府県	△	△	―
指定都市	×	△	―
市町村	△	△	―

○：活用　△：一部活用　×：活用なし　（平成27年10月全建調べ）

登録者情報提供依頼状況

機関	依頼件数
国	31
都道府県	12
指定都市	1
市町村	6
その他	2
合計	52

※平成22年度より累計

［情報提供のご依頼・お問い合わせ先］
（一社）全日本建設技術協会　事業課　資格試験担当　下野　高野　古川
〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 ヒューリック赤坂ビル7Ｆ TEL:03-3585-4546 FAX:03-3586-6640
URL http://www.zenken.com/ E-mail hinkaku@zenken.com

zenken since 1946 70周年 技術水準・社会的地位の向上 交流・連携に向けて

品確技術者在住状況（都道府県別）

平成28年4月1日現在

NO	都道府県	Ⅰ	Ⅱ
1	北海道	129	153
	（札幌市）	（71）	（82）
2	青森県	18	41
3	岩手県	12	35
4	宮城県	48	79
	（仙台市）	（32）	（38）
5	秋田県	11	36
6	山形県	24	79
7	福島県	25	54
8	茨城県	26	48
9	栃木県	20	35
10	群馬県	24	28
11	埼玉県	62	54
	（さいたま市）	（11）	（11）
12	千葉県	42	44
	（千葉市）	（6）	（5）
13	東京都	30	71
14	神奈川県	42	59
	（横浜市）	（18）	（19）
	（川崎市）	（6）	（8）
	（相模原市）	（4）	（5）
15	新潟県	65	96
	（新潟市）	（34）	（42）
16	富山県	25	21
17	石川県	8	9
18	福井県	2	19
19	山梨県	27	23
20	長野県	24	33
21	岐阜県	18	94
22	静岡県	（8）	（48）
	（静岡市）	（4）	（13）
	（浜松市）	（0）	（8）
23	愛知県	17	88
	（名古屋市）	（1）	（33）

※（ ）は指定都市。
※登録されている現住所に基づいたものです。

NO	都道府県	Ⅰ	Ⅱ
24	三重県	27	58
25	滋賀県	6	3
26	京都府	3	16
	（京都市）	（1）	（4）
27	大阪府	29	71
	（大阪市）	（3）	（24）
	（堺市）	（3）	（10）
28	兵庫県	35	37
	（神戸市）	（15）	（11）
29	奈良県	4	20
30	和歌山県	1	5
31	鳥取県	6	28
32	島根県	19	26
33	岡山県	10	40
	（岡山市）	（9）	（21）
34	広島県	15	66
	（広島市）	（14）	（44）
35	山口県	11	31
36	徳島県	8	68
37	香川県	19	31
38	愛媛県	47	69
39	高知県	24	38
40	福岡県	24	62
	（北九州市）	（1）	（6）
	（福岡市）	（9）	（18）
41	佐賀県	11	34
42	長崎県	13	29
43	熊本県	18	28
	（熊本市）	（12）	（18）
44	大分県	1	15
45	宮崎県	6	28
46	鹿児島県	5	34
47	沖縄県	5	70
	小　計	1，054	2，154
	合　計	3，208	